

## 県立学校入学者選抜の口頭開示について

令和5年度入学者選抜の口頭開示期間は第2次募集の合格者発表翌日の

3月30日(木)から5月1日(月)まで  
となっております。

「第26条 開示請求及び開示の特例等」  
により、口頭開示による開示請求は  
本人に限って認めております。

法廷代理人が開示請求をしようとする場合は、条例第14条第1項に基づき、保有個人情報開示請求書を提出して行う必要があります。